

告示

埼玉県告示第十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、高坂土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和元年五月十四日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	高橋 仟治	埼玉県東松山市大字正代八百三十七番地
同	松坂 喜浩	同 正代千百七十九番地
同	芝 寄豊春	同 宮鼻百七十六番地
同	吉田 茂	同 西本宿二千二百二十一番地
同	新井 吉生	同 早俣五百二十四番地一
同	吉岡 昌治	同 正代八百十七番地
同	野口 善雄	同 西本宿千二百八十二番地
同	新井 洋一	同 高坂八百四十八番地二
同	加島 幸雄	同 西本宿千六百九番地四
監事	松崎 初夫	同 高坂千百六十六番地一
同	浅野 隆司	同 高坂七百九十八番地一

二 退任

職名	氏名	住所
理事	松崎 昭三	埼玉県東松山市大字高坂千三百七十七番地二
同	内田 住男	同 早俣五百三十五番地一
同	山 寄茂一	同 早俣五百五十二番地四
同	大久保 征己	同 正代八百二十五番地
同	高橋 仟治	同 正代八百三十七番地
同	芝田 西治	同 宮鼻百八十五番地
同	岡田 光由	同 西本宿二千四百九十番地
同	永島 政雄	同 西本宿二千二百二十番地一
同	松坂 喜浩	同 正代千百七十九番地
同	福田 節雄	同 高坂八百二十番地
同	松崎 初夫	同 高坂千百六十六番地一